

市区町村における男女共同参画に関する取組

調査結果概要

I 調査結果について

都道府県からの推薦市区町村及び男女共同参画宣言都市（※）より、132市区町村、162事例の報告があった。

事例集には、報告のあった取組事例の総括表とともに、IIの評価に基づき選定した77事例については個表を掲載する。

II 事例の評価について

調査結果は次の基準をもとに評価を行い、特に中小規模の市区町村が取組を実施するにあたり参考となる事例として77事例を選定した。

- (1) 特徴ある取組で顕著な効果を上げたもの
- (2) 一般的な取組であるが、独自の工夫により男女共同参画推進に大きく寄与したもので、顕著な効果を上げたもの

III カテゴリー分けについて

取組の内容から、以下のカテゴリーに分類した。

1 普及啓発に関する取組

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 講演会、セミナー | (4) 表彰・モデル認定 |
| (2) 地域推進員 | (5) 作品募集 |
| (3) 出前講座 | (6) その他 |

2 女性のチャレンジ支援に関する取組

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 女性の人材育成 | (4) 女性団体のネットワーク化 |
| (2) 入札参加資格審査の機会の利用 | (5) 審議会への女性の登用 |
| (3) 女性の就労支援 | (6) 人材リスト |

3 仕事と家庭の両立支援に関する取組

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 入札参加資格審査の機会の利用<再掲> | (3) 男性の育児参加 |
| (2) 中小企業に対する育児・介護支援 | (4) その他の意識啓発 |

4 女性に対する人権侵害に関する取組

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 相談事業 | (2) ドメスティック・バイオレンス対策 |
|----------|----------------------|

5 市民との協働に関する取組

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 市民や市民団体との連携、支援 | (3) 推進母体の組織化 |
| (2) 条例や計画の策定 | (4) 指定管理者 |

6 行政職員に関する取組

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 職員研修 | (2) 職員による研究、政策提言 |
|----------|------------------|

※ 男女共同参画都市とは
内閣府実施による「男女共同参画宣言都市奨励事業」を行った地方公共団体（政令指定都市を除く市町村及び特別区）。

※ 市町村名は、調査を行った平成17年5月現在のもの。